

多様な人材確保環境整備補助金

女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備費用の一部を助成することにより、企業の皆さまの人材確保や従業員の方の職場定着を支援します。

対象となる事業

● 女性専用施設の新設・改修



● 安全確保施設の新設・改修



● その他の多様な人材の確保・定着に資する施設の新設・改修



支援内容

● 整備費用の2分の1以内を補助（限度額500万円）

※補助を受けるためには上記以外の要件がございます。

詳しくは、下記の企業誘致担当までお気軽にお問い合わせください。

【鹿児島県庁産業立地課】 099-286-2985

【鹿児島県東京事務所】 03-5212-9062

【鹿児島県大阪事務所】 06-6341-5618

多様な人材確保環境整備補助金の概要

対象者

県内製造業事業者

補助対象事業

- 1 女性専用施設（トイレ，更衣室等）の新設・改修
- 2 安全確保施設（スロープ，手すり等）の新設・改修
- 3 その他の多様な人材の確保・定着に資する施設（身障者用駐車場，託児室等）の新設・改修

対象施設

下記に要する建築工事費，設備工事費，設計監理料，委託料，備品購入費

1 女性専用施設

トイレ，更衣室，休憩室，シャワー室，仮眠室，ロッカーの整備費など

2 安全確保施設

スロープ・手すり設置費，段差の改善工事費，負担軽減機器の購入費など

3 その他の多様な人材の確保・定着に資する施設

身障者用駐車場整備費，託児室整備費など

補助率

補助対象経費の1／2

補助限度額

1事業所につき500万円（各年度1回限り）